

行動援護ヘルパーとして働くために必須の資格です。

# 行動援護従業者養成研修

強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修+実践研修)  
修了と同等の資格です!

定員  
**20名**

**加算取得につながります!**

【行動援護従業者養成研修に関連】

## ◆重度障害者支援加算

- 短期入所 •生活介護
- 共同生活援助 •施設入所

## ◆強度行動障害児支援加算

- 児童発達支援
- 放課後等デイサービス

## ◆行動援護支援体制加算

- 計画相談支援
- 障害児相談支援



### ●日時/火・木全3日間コース

令和7年

〈1日目〉 **1月16日(木)**

8:30~17:30(昼食休憩1時間)

〈2日目〉 **1月21日(火)**

8:30~18:00(昼食休憩1時間)

〈3日目〉 **1月30日(木)**

8:30~17:30(昼食休憩1時間)

### ●会場/神山町農村環境改善センター

徳島県名西郡神山町神領字中津132番地

### ●受講料/30,000円(テキスト代込み)

※受講料はお振込みにてお願いします。 ※領収書発行します。

## 資格取得は早めに!

- ◆令和9年3月31日をもって、  
障害福祉の経験のみのヘルパーは、  
行動援護サービスに入れなくなります。

【主催】合同会社ムーンリバー 担当 奥山史紹  
〒779-3212 徳島県名西郡石井町藍畑字東覚円525-31  
TEL.080-3922-8570 FAX.088-635-6701

※事業所単位で複数名お申し込みの場合はこの用紙をコピーしてお使いください。

**FAXでのお申し込みは裏面へ**